

留守宅管理サービス

放っておくのが、ちょっと心配な空き家

私たちが代わりに見守ります。

転勤・相続・長期不在時や、
住まないお宅の維持管理にお困りの方

\\ こんな声をよく聞きます \\



雑草ぼうぼうで
ご近所に迷惑かも



ポストがいっぱいで
防犯が心配



家の痛みが
進んでいないか
気になる



誰に相談したら
いいかわからない



サービス内容

(例：プレミアムプラン・月1回)

- ✓ 建物チェック・換気・通水
- ✓ お庭・敷地の確認、簡易清掃
- ✓ 防犯確認
- ✓ ポスト確認
- ✓ レポートで報告



※その他のご要望も承ります。

まずはお気軽にご連絡ください

- ✓ 話を聞きたい
- ✓ 出張に行っている間だけでも OK
- ✓ 自分で管理できない

サニー不動産レジデンシャル

TEL 044-589-5765

放っておくと
トラブルの原因に

建物は管理されないまま長期放置されていると、老朽化やそれに伴う倒壊の危険性など様々な問題が発生します。空き家は所有者がきちんと管理する必要があります。



現地
カウンセリング
無料
マンション一室から
承ります



多くの方が十分な管理ができないまま、近隣トラブルの不安を抱えています。
庭木や雑草、枝葉の越境、生活環境の悪化に加え、放火の恐れや不法投棄、防犯上の不安を
覚える方が多くいらっしゃいます。

不動産のプロが留守宅の管理を行い、お客様に現状を報告して状況を把握することで、近隣
トラブルの防止を講じることができます。

お手入れは月 1 回

管理結果を
メールで
ご報告

プレミアムプラン 12,000 円 / 月 (税抜)

屋 外

- ✓ 郵便受けの確認・引受・転送
- ✓ 簡易清掃・雑草の除去
- ✓ 建物外部を目視で点検
- ✓ 庭木の確認
- ✓ 駐車場の清掃

屋 内

- ✓ 全室窓開け換気
- ✓ 通水
- ✓ 防犯確認
- ✓ 簡易清掃
- ✓ 雨漏れなどの確認

ベーシックプラン 9,000 円 / 月 (税抜)

屋 外

- ✓ 郵便受けの確認・引受
- ✓ 簡易清掃・雑草の除去
- ✓ 建物外部を目視で点検
- ✓ 庭木の確認
- ✓ 駐車場の清掃

ライトプラン 4,500 円 / 月 (税抜)

屋 外

- ✓ 郵便受けの確認・引受
- ✓ 建物外部を目視で確認
- ✓ 庭木の確認
- ✓ 駐車場の確認

空家は適切な管理を行う必要があります

「空家等対策特別措置法」では、空家の所有者に対して、市町村が助言、指導、勧告といった行政指導の対象となります。
勧告しても状況が改善されなかった場合は命令を出し、罰金が科され、行政代執行が行われる可能性があります。

お金の話とセキュリティに強い町の不動産屋さん



サンイー不動産レジデンシャル

神奈川県知事免許（1）第 32326 号

〒212-0058 神奈川県川崎市幸区鹿島田3-6-21

TEL:044-589-5765

E-mail:info@sfrd.jp



対応エリア

東京都 大田区、世田谷区、品川区、目黒区

神奈川県

川崎市 川崎区、幸区、中原区、高津区、
多摩区、宮前区、麻生区

横浜市 鶴見区、神奈川区、西区、中区、
港北区

本サービスは居住用物件に限ります。居住用物件は、40坪までの広さを想定しています。それ以上の大きさの場合は、別途お見積りとなります。
本サービスは対象物件の定期巡回を実施するものであり、昼夜問わず対象物件の管理全般を提供するものではありません。各プラン
の作業内容を全て実施するものではなく、具体的なお手入れ内容は、選択されたプランに応じてお客様と現地カウンセリング時に相談の上、
決定します。スタッフが安全に作業できない場合や作業品質が保証できない場合は、お断りさせていただく場合がございます。サービス提
供にあたり、鍵をお預けいただきます。サービス提供に伴う電気、ガス、水道などの利用料金、メールの通信費、掃除の道具等については、
お客様負担とさせていただきます。